

資料 2

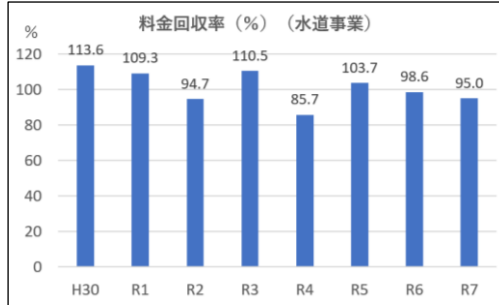
(政策の柱) 6.くらしと住まい

16 水道と下水道

主な課題

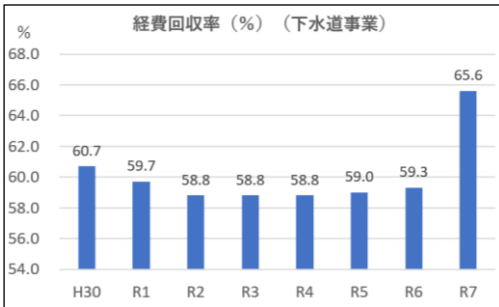
【水道事業】

- 近年、水道事業の料金回収率※は減少傾向にあり、人口減少などを背景に水需要及び給水収益の低下が懸念される中、将来にわたって安定的な経営を持続できるよう、収益の確保に努め、適正な料金について検討する必要があります。(➡施策①)
- 法定耐用年数を超えた管路延長の割合は令和 7 (2025) 年度時点で 35.8%と増加傾向にあり、浄水場や配水池、配水管などの水道施設の老朽化が進んでいます。また、南海トラフ地震などの自然災害が危惧される中、耐震化された管路の割合は 26.9%にとどまっている状況です。濁水発生や水質汚染リスクを防ぐため、施設の適正な維持と計画的な更新及び耐震化を進める必要があります。(➡施策②、④)



【下水道事業】

- 使用料で賄うべき経費を一般会計の繰入金により補填していることから、使用料を令和 7 年 10 月に改定したものの、経費回収率※は依然として 100%を下回っているため、下水道事業の安定的な経営を持続できるよう、使用料の適正化に取り組む必要があります。(➡施策①)
- 下水道普及率※は令和 7 (2025) 年度末時点で 79.2%、接続率※は 73.2%にとどまっていることから、衛生的で快適な生活環境の確保に向け、計画的かつ効率的な整備と接続促進を進める必要があります。(➡施策③)



- 汚水管渠では、標準耐用年数 50 年を超えた管渠は約 3%にとどまる一方、20 年を超えた管渠は半数を超えており、ポンプ場でも稼働 30 年以上かつ標準耐用年数を超える設備が多いことから、下水道施設の計画的な維持管理と長寿命化を進める必要があります。(➡施策④)

関連する計画：

小牧市水安全計画（令和 6 (2024) 年度改定）

小牧市水道事業ビジョン・経営戦略（令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度）

五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画（昭和 52 (1977) 年度～令和 12 (2030) 年度）

小牧市下水道事業長期経営計画（令和 4 (2022) 年度～令和 33 (2051) 年度）

目指すまちの姿

安全な水道水の安定的な供給や、下水道の整備・普及により、衛生的で快適に暮らせるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
基幹管路の事故件数（水道事業）	1 件	0 件	0 件
水質基準適合率（水道事業）	100%	100%	100%
公共下水道普及率（下水道事業）	79.2%	80.8%	87.7%

施策① 健全かつ安定的な経営でサービスを維持します

- ・ 上・下水道事業の業務効率化や経費削減などの経営努力を行うとともに、経営戦略の見直しなどにより、中長期的な収支バランスを考慮しながら適正な料金の設定に取り組みます。
- ・ 財源確保と公平性の確保のため、今後も水道料金・下水道使用料等の未収金対策に取り組みます。

施策② 安全な水を供給します

- ・ 安全な水道水を供給するため、水源から蛇口までの信頼性の高い供給システムを維持します。

施策③ 公共下水道の普及・接続を促進します

- ・ 将来的な人口動向を踏まえつつ、計画的に公共下水道の整備を推進します。
- ・ 事業説明会の開催や未接続世帯に対する啓発活動を推進します。

施策④ 施設の適切な維持及び計画的な更新を推進します

- ・ 既存施設の機能を適切に維持できるよう、費用の平準化に留意しながら、長寿命化や耐震化を計画的に推進します。

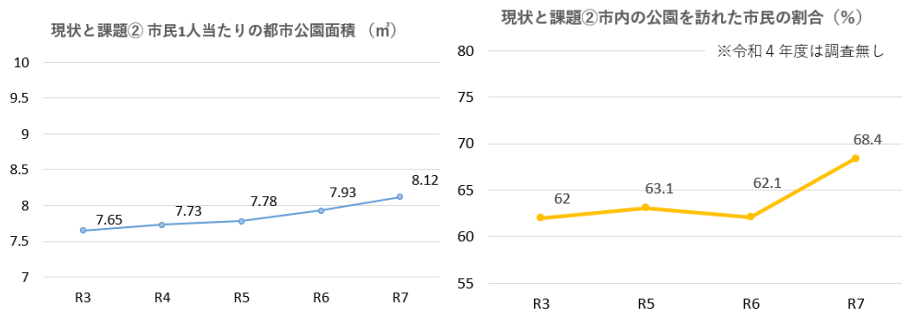
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
水道と下水道	施策①	料金回収率（水道事業）	95.0%	100%以上	100%以上
水道と下水道	施策①	経費回収率（下水道事業）	65.6%	100%以上	100%以上
水道と下水道	施策②	水質基準適合率（水道事業）	100%	100%	100%
水道と下水道	施策③	公共下水道接続率（下水道事業）	73.2%	74.5%	79.8%
水道と下水道	施策④	管路の耐震管率（水道事業）	26.9%	28.5%	34.2%

17 公園と緑地

主な課題

- 近年、緑化推進協議会の会員数は増加傾向にありますが、企業会員数は横ばいとなっています。花いっぱい運動では地元区や公共施設に花苗を配布しており、緑化活動への意識は高まりつつあります。一方、市街化区域内の緑被率は2割未満にとどまっているため、民有地の緑化と緑化意識の一層の向上に取り組む必要があります。(➡施策①)
- 計画的な公園整備により、公園緑地の箇所数と市民1人あたり都市公園面積は着実に増加している一方、市内の公園を訪れた市民の割合は7割には到達していない状況です。令和7(2025)年度にはカフェを併設した小牧山東公園を整備し、家族連れなど多くの方々で大変賑わっており、さらなる地域住民のニーズを反映した公園づくりに取り組む必要があります。(➡施策②)



- 人口動態の変動により利用者が少なくなっている公園や利用者層と公園機能に乖離がみられる公園のほか、例えば駅東公園や駒止公園といった立地条件を十分に活用できていない公園など、今後、各公園の有効な活用方法を検討する必要があります。(➡施策②)
- 既存の公園施設の老朽化が進行しているため、計画的に遊具や施設の修繕・更新を行っていく必要があります。また、地元区に委託している公園や児童遊園の管理については、担い手の高齢化などによる負担を軽減するため、管理項目を分けて民間委託を選択できるようにするなど、将来を見据えて持続可能な管理方法への見直しを進める必要があります。(➡施策②)
- 倒木による事故の被害件数はごくわずかですが、樹木の老朽化が進んでおり、今後、事故につながる可能性もあることから、公園樹の適切な維持管理の強化が必

要です。また、市道の街路樹は老朽化・大径木化が進み、歩道の有効幅員が確保できていない箇所や、交差点での見通し不良が発生しているため、小牧市街路樹再生指針に基づく街路樹の最適化を進めることが急務です。(➡施策③)

- 令和7(2025)年度の市民四季の森の来訪者数は89,085人でした。利用者数はコロナ禍前の水準からは減少しており、近年は概ね横ばいとなっております。今後も市民ニーズに応じた公園の魅力向上が課題です。(➡施策④)

関連する計画：

小牧市緑の基本計画（令和3(2021)年度～令和12(2030)年度）

公園施設長寿命化計画（令和6(2024)年度～令和15(2033)年度）

目指すまちの姿

市民と行政の協働により緑豊かな公園・緑地などが安全・快適に維持管理され、緑とやすらぎのある美しいまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
市内の公園を訪れた市民の割合	64.5% (R5～R7 平均)	65.5%	66.5%
市民1人あたりの都市公園面積	8.1 ㎡/人	9.4 ㎡/人	9.6 ㎡/人
倒木による事故件数	0 件	0 件	0 件

施策① 市民の緑化意識向上と緑化活動への参加を促進します

- ・ 緑化推進協議会を通じて、花いっぱい運動などの緑化意識向上のための事業を実施します。
- ・ 都市緑化推進事業補助金を活用し、市民や事業者が行う緑化事業の経費を補助することで、民有地の緑化を促進します。

施策② 公園・緑地などの適切な整備・維持管理を行います

- ・ 新規に整備を行う公園・緑地などについて、適正に配置します。
- ・ 利用者が少ない公園などについては、市民ニーズを踏まえ、滞在したくなる公園づくりを推進します。
- ・ 公園施設・遊具を適正に管理するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の補修・更新工事を実施します。
- ・ 将来を見据えた持続可能な維持管理体制を構築するため、管理手法の見直しを進めます。

施策③ 公園樹・街路樹などの計画的な更新を行います

- ・ 街路樹最適化事業により、街路樹の更新や樹形管理を進め、老朽化・大径木化した街路樹の適正化を図り、歩行者安全確保と良好な街並み景観の形成を推進します。
- ・ 公園樹の適切な剪定、間伐、植替えなどにより質的向上を図ります。

施策④ 市民四季の森の魅力向上を図ります

- ・ 市民四季の森の機能・利便性向上及び四季彩フェスタの開催を通じた市民四季の森の魅力発信を進め、利用促進を図ります。

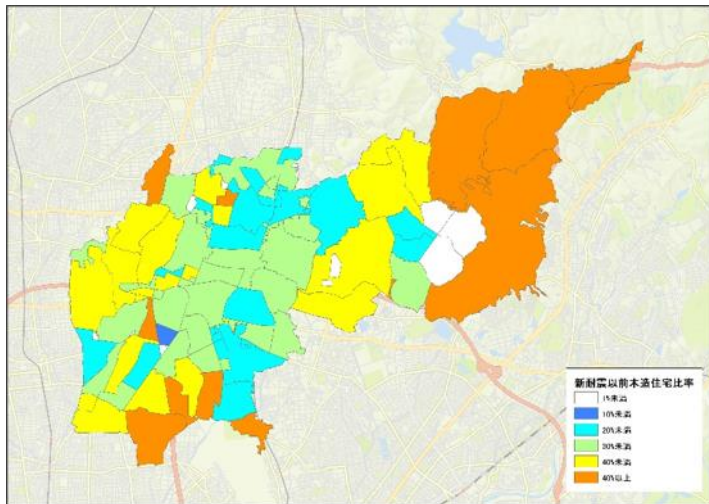
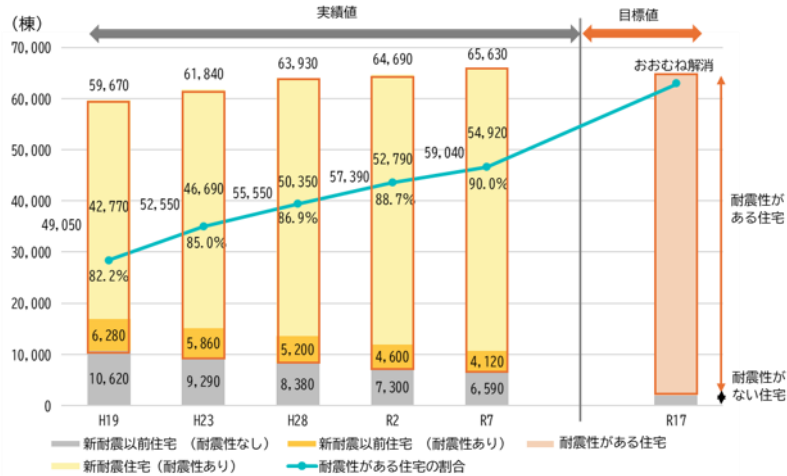
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
公園と緑地	施策①	市からの働きかけにより緑化推進に取り組んだ企業数	41件	44件	47件
公園と緑地	施策②	市民1人あたりの都市公園面積	8.1 m ² /人	9.4 m ² /人	9.6 m ² /人
公園と緑地	施策③	倒木による事故件数	0件	0件	0件
公園と緑地	施策④	市民四季の森を訪れた人数	89,085人	92,000人	94,000人

18 住宅と定住

主な課題

- 本市の住宅の耐震化率は令和 7(2025) 年度時点で 90%となっていますが、構造別に見ると、木造住宅の耐震化率が 79.1%と低いことが課題です。また、旧耐震基準の住宅の割合が高い地域もあることから、これらの地域に対しては、より一層の啓発強化が必要です。(➡施策①)



- 令和 7(2025) 年度に改定した小牧市空き家等対策計画において、空き家の将来予測は改定前の予測値よりも増加しました。今後、自宅の将来を考えるきっかけを提供し、空き家の発生抑制につなげる必要があります。(➡施策②)
- 令和 6(2024) 年度の空き家調査によると、市内の空き家は 899 棟であり、そのうち 691 棟が売却・賃貸など、中古住宅としての活用が期待できる空き家です。一方で、活用に向けた「具体的な方法や相談先がわからない」という悩みを抱える所有者が一定数存在しています。こうした課題を踏まえ、未活用の空き家を積極的に掘り起こし、流通・利活用の促進を図る必要があります。(➡施策②)
- 転勤や転職、結婚、出産のライフステージを迎える 25 歳から 34 歳の転出超過が顕著です。この年代が住まいを構える際に、本市へ定住したくなるようなインセンティブが重要です。また、昼間人口比率※が高い本市の特性を活かした定住施策の立案も重要な視点と考えられます。(➡施策③)

関連する計画：

小牧市耐震改修促進計画（平成 19（2007）年度～令和 17（2035）年度）

小牧市空き家等対策計画（令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度）

目指すまちの姿

誰もが安心して暮らせる住まいを増やし、世代を越えて住みたい・住み続けたいと思えるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
耐震化の施策を要する木造住宅の戸数	310 戸	155 戸	31 戸
住まいのコンシェルジュにおける相談件数（累計）	0 件	360 件	650 件
20～40 歳代の平均転出超過数（3 か年平均）	329 人	200 人	100 人

施策① 安全・安心な住宅の整備を促進します

- ・ 愛知県と連携・協力し、耐震関係の補助制度を充実します。
- ・ 市民の意識を高めるため、講座・相談会の開催や重点地域などへの啓発を強化します。

施策② 空き家の発生抑制を図るとともに、利活用を促進します

- ・ 空き家の発生抑制に向け、セミナーなどの開催や住まいのエンディングノート※などの周知・啓発を行います。
- ・ 空き家の所有者及び利活用希望者に対する相談窓口として住まいのコンシェルジュ※を強化します。
- ・ 空き家が流通するよう、空き家バンク※を積極的に運営します。

施策③ 若年世代の定住を促進します

- ・ 結婚時や子育て中の若年世代に対し、「こども夢チャレンジ No.1 都市」※としての手厚い子育て支援などの強みについて、関係部署による市内外への情報発信と連携しながら、住宅の取得や新築などに係る経費の一部を支援します。

※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
住宅と定住	施策①	木造住宅耐震化セミナー及び個別相談会参加者数	6人	10人	10人
住宅と定住	施策②	住まいのコンシェルジュにおける相談件数（累計）	0件	360件	650件
住宅と定住	施策③	20～40歳代の平均転出超過数（3か年平均）	329人	200人	100人